

食品安全委員会（第272回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成21年2月5日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

見上	彪	（委員長）
小泉	直子	（委員長代理）
長尾	拓	
野村	一正	
畑江	敬子	
廣瀬	雅雄	
本間	清一	

3. 議事

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・農薬 1品目（ポジティブリスト制度関連）
エチクロゼート
（厚生労働省からの説明）
- ・農薬及び動物用医薬品 1品目（ポジティブリスト制度関連）
ホキシム
（厚生労働省からの説明）
- ・動物用医薬品 1品目
アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（アレンジャー10, アレンジャー30）
（農林水産省からの説明）
- ・遺伝子組換え食品等 3品目
 - ①XAS株を利用して生産されたヘミセルラーゼ
 - ②NIA1718株を利用して生産されたインベルターゼ
 - ③GGI株を利用して生産されたL-グルタミン（厚生労働省からの説明）

（2）農薬専門調査会における審議状況について

- ・「トリフルスルフロンメチル」に関する意見・情報の募集について
- ・「プリミスルフロンメチル」に関する意見・情報の募集について

（3）かび毒・自然毒等専門調査会における審議状況について

- ・「総アフラトキシン（アフラトキシンB₁, B₂, G₁及びG₂）」に関する意見・情報の募集について

- (4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・ 農薬「ノバルロン」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「メタアルデヒド」に係る食品健康影響評価について
- (5) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成20年度評価依頼予定物質について
(厚生労働省からの報告)
- (6) 食品安全委員会の1月の運営について
- (7) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「エチクロゼート」の食品安全基本法第24条第1項及び第2項に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) 「ホキシム」の食品安全基本法第24条第2項に基づく食品健康影響評価について
- (1-4) 製造承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について
- (1-5) XAS株を利用して生産されたヘミセルラーゼ、NIA1718株を利用して生産されたインベルターゼ、及びGGI株を利用して生産されたL-グルタミンの申請概要
- (2-1) 農薬専門調査会における審議状況について〈トリフルスルフロンメチル〉
- (2-2) 農薬専門調査会における審議状況について〈プリミスルフロンメチル〉
- (3) かび毒・自然毒等専門調査会における審議状況について〈総アフラトキシン（アフラトキシンB₁、B₂、G₁及びG₂）〉
- (4-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ノバルロン〉
- (4-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈メタアルデヒド〉
- (5) 平成20年度食品健康影響評価依頼予定物質について
- (6) 食品安全委員会の1月の運営について